

## 平成 29 年度幼児教育の推進体制構築事業成果報告書（概要）

## 【基礎情報】担当部署：福岡県北九州市教育委員会指導部指導第一課

① 規模																		
人口			948,225名（平成30年3月1日現在）															
② 幼児教育センター（名称：幼児教育支援室）																		
設置年度			平成28年4月1日			設置形態			指導第一課内の「室」として設置									
設置場所			北九州市立教育センター			人数			3名（うち、常勤3名、非常0名）									
主な業務内容			<ul style="list-style-type: none"> <li>モデル小学校区12諸施設（保育所・園、幼稚園、小学校）への定期的な訪問・指導助言</li> <li>保幼小接続カリキュラム・リーフレット・HP作成</li> <li>モデル小学校区以外の訪問要請研修会講師（保育・授業参観、指導助言、講話）</li> </ul>															
③ 幼児教育アドバイザー（幼児教育推進員）																		
名称			人数（単費内訳）			雇用形態			主な経歴									
幼児教育推進員			3名			賃金（3名）			元市立幼稚園長（2名） 元市立保育所長（1名）									
幼児教育アドバイザー			6名			謝金（6名）			現私立幼稚園長（2名） 現認定こども園園長代理（1名） 現私立保育園長（3名）									
幼児教育スーパーバイザー			1名			謝金（1名）			現大学院教授									
主な業務内容			幼児教育推進員：モデル小学校区12諸施設（保育所・園、幼稚園、小学校）への定期的な訪問・指導助言 保幼小接続カリキュラム・リーフレット・HPの作成 モデル小学校区以外の訪問要請の講師 幼児教育アドバイザー：モデル小学校区以外の訪問要請の講師（保育・授業参観、指導助言、講話） 幼児教育スーパーバイザー：保幼小接続カリキュラム															
派遣対象地域			市内全域															
④ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																		
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所			地方裁量型 認定こども園			小学校						
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園												
99園			5園			-園			165園			2園			132校			
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私				
-	8	91	-	-	5	-	-	-	19	146	-	-	-	-	2			
⑤ 訪問施設数（園）（平成30年3月31日時点）																		
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所			地方裁量型 認定こども園			小学校						
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園												
20園			2園			-園			16園			0園			6校			
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私				
-	2	18	-	-	2	-	-	-	1	15	-	-	-	-	0			
⑥ 訪問回数（回）（平成30年3月31日時点）																		
幼稚園			幼保連携型 認定こども園			保育所			地方裁量型 認定こども園			小学校						
うち、幼稚園型 認定こども園						うち、保育所型 認定こども園												
57回			2回			-回			61回			0回			37回			
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私				
-	20	37	-	-	2	-	-	-	9	52	-	-	-	-	0			
⑦ ⑤以外への派遣回数（回）（平成30年3月31日時点）																		
3回			福岡県幼児教育アドバイザー育成講座、平成29年度幼児教育保育研修、八幡西区主任研修会を実施															

【テーマ】

「幼児教育アドバイザーの効果的な活用方法について（関係部局との連携改善、指導主事の同行、幼小接続強化のための小学校への訪問等）」

①【事業開始前の状況】

＜保幼小連携推進連絡協議会による保幼小連携推進の取組＞

本市の関係課連携による保幼小連携推進の取組は、平成 17 年度より始まり現在に至っている。保幼小連携の教育的価値についての共通認識から次の 3 点を特徴とした組織的な取組を行っている。

○保幼小連携推進連絡協議会の設置

学識経験者、北九州市保育所連盟、直営（市立）保育所所長会、北九州市私立幼稚園連盟、北九州市立幼稚園長会、北九州市立小学校校長会、幼稚園・こども園課、保育課、指導第一課、教育センター、指導企画課の各代表からなる組織。本市の保幼小連携推進の在り方、保幼小連携研修会・保幼小連携担当者会議の実施内容や方法についての成果、課題、方向性などを共有する。

○施設内組織への保幼小連携担当者の位置付け

市内全ての保育所（園）、幼稚園、認定こども園、小学校に保幼小連携担当者を分掌として位置付けた。施設内外の保幼小連携推進の中心的な役割を果たす。

○保幼小連携研修会・保幼小連携担当者会議の実施

保幼小連携推進連絡協議会が中心となり、年に 1 度、市内全ての保育所（園）、幼稚園、認定こども園、小学校の保幼小連携担当者と管理職が一同に介し、保幼小連携研修会・保幼小連携担当者会議を行う。学識経験者の講話を聞いたり、各諸施設の保幼小連携についての情報交換・共有を行ったりする。

【資料 1】 諸施設の所管課・主業務・関係連盟等

市立幼稚園 8	私立幼稚園 91	市立保育所(園) 27
市立小学校 132	私立認定こども園 5	私立保育園 136
教育委員会事務局	子ども家庭局	
指導第一課(指導)	幼稚園・こども園課	保育課
教育センター(研修)		
※幼児教育支援室		
指導企画課(予算)		
企画調整課(閉園)		
市立校長会 市立幼稚園会	北九州市 私立幼稚園連盟	北九州市保育事業協会 北九州市保育所連盟 北九州市私立保育園連盟 北九州市保育士会

＜幼児教育施設の所管課の違い＞

本市の幼児教育施設は、264 施設である。それぞれの施設数と所管課は、市立幼稚園 8 園【教育委員会指導部指導第一課】、私立幼稚園【認定こども園を含む】 99 園【子ども家庭局幼稚園・こども園課】、市立保育所 19 所及び私立保育園 146 園【子ども家庭局保育課】である。所管課の違いから、これまでの本市の幼児教育の推進体制のままでは連携がとりにくいという状況があった。

【資料 1】

②【現在の取組に至るまでの経緯】

＜北九州市幼児教育推進体制の構築の必要性＞

上記を踏まえ、関係課の連携強化による保幼小連携の深化・充実、育ちや学びの過程の連続性と一貫性の確保、幼児教育と小学校教育の円滑な接続の必要性から、本市における新たな幼児教育推進体制の構築が急務となった。

そのため、幼児教育の更なる質の向上、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指し、本市の状況を踏まえた幼児教育の推進体制を構築すべく、本事業を受託した。

③【事業推進過程(取組および課題に対する決定の過程)】

本市の状況を踏まえつつ、新たな幼児教育の推進体制を構築していく上で重要なことは、「公私立保育所（園）・幼稚園・認定こども園等に関わらず、市内全ての子ども達のために」という理念のもと、関係各課等との共通理解に基づく、互惠性のある連携体制を具現化させることである。

そのため、本事業の趣旨・内容・推進体制の決定等、以下に示す全ての内容について、関係各課等との丁寧な議論を重ね、共通理解を図り、本市の状況を踏まえた推進体制を構築していった。

＜本事業推進の決定機関・推進(連携)体制の決定と具現化＞

本事業推進に当たり、まず、関係各課で初期の事務局を設置し、【資料 2】の経緯を経て、【資料 3】の体制を構築し、推進の中心は指導第一課とした。

【資料2】本事業推進の決定機関・推進（連携）体制の決定までの経緯

平成 27 年度

- ・受託決定
- ・関係各課（指導第一課、教育センター、指導企画課、企画調整課、保育課、幼稚園・こども園課）で、初期の事務局設置
- ・これまでの保幼小連携の取組を踏まえた、本事業の趣旨および事業内容（要項）、幼児教育推進員の業務内容、関係各課の役割分担の決定

※保幼小連携推進連絡協議会の趣旨との擦り合わせ

趣旨

- ・本市の就学前教育の充実を図るとともに小学校への円滑な接続を図るため、「幼児教育の推進体制構築事業モデル小学校区」を指定し、学びの連続性のある保育・教育活動の実践を行うもの
- ・幼児教育推進員・幼児教育アドバイザーによる保育所（園）、幼稚園、認定こども園、小学校の訪問を実施し、幼児教育の更なる質の充実および幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るもの

事業内容

【幼児教育推進員 3 名の業務】

- ①情報収集、情報発信（保育指導案等の収集、リーフレット・HP・ちらしの作成）
- ②指導内容、指導方法、指導環境の改善（保育参観、指導助言、講話）  
→主として3モデル小学校区への定期的な訪問
- ③北九州市版保幼小接続カリキュラムの作成と周知・普及

【幼児教育アドバイザー6名の業務】

- 指導内容、指導方法、指導環境の改善（保育参観、指導助言、講話）  
→主として3モデル小学校区「以外」への訪問要請に応え、訪問

- ・モデル小学校区の公募・決定

※小学校・市立幼稚園・私立幼稚園・市立保育所・私立保育園のバランスの考慮

※3モデル小学校区の関係連盟・組織からの推薦および合意

- ・幼児教育推進員 3 名の推薦・決定

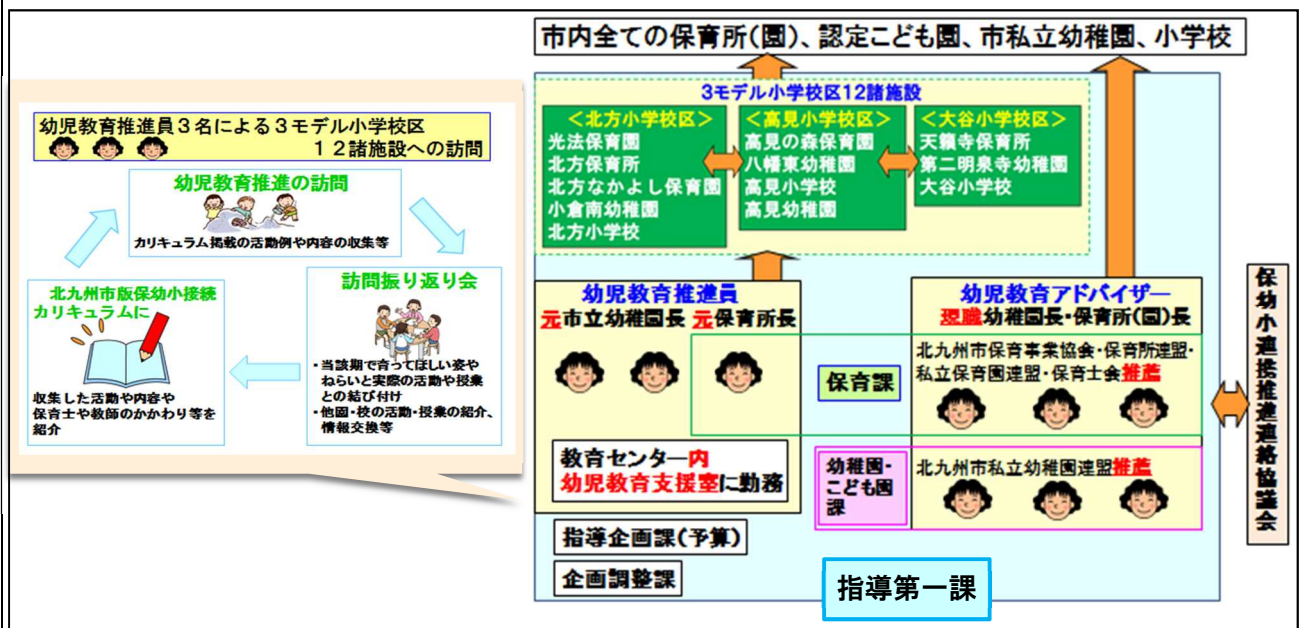
※関係連盟・組織からの推薦および合意

- ・幼児教育支援室の設置準備（教育センター内に設置） 平成 28 年 4 月 1 日開設

- ・幼児教育アドバイザー6名の推薦・決定

※関係連盟・組織からの推薦および合意←本事業推進の要因の一つ

【資料3】本事業推進の決定機関・推進（連携）体制



④【現在の主な取組】

＜3モデル小学校区および3モデル小学校区「以外」への訪問＞

今年度より、幼児教育推進員による、3モデル小学校区への訪問に加え、諸施設からの訪問要請に応える、幼児教育アドバイザー派遣制度がスタートした。

幼児教育アドバイザーの訪問に当たり、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を目指す等の目的から、必要に応じて、指導主事や幼児教育推進員が帯同するようようにした。

【資料4】は現在の訪問状況である。幼児教育推進員と幼児教育アドバイザーの訪問によって、「幼児教育の更なる質の充実」と、「幼児教育と小学校教育の円滑な接続」についての理解が進みつつある。

【資料4】 幼児教育推進員幼児教育アドバイザーによる訪問実績

平成29年度幼児教育推進員訪問													平成29年度幼児教育アドバイザー訪問			
月	日	曜日	研修名	訪問先	月	日	曜日	訪問先								
4	14	金	新採幼稚園教諭研修会	北九州市立教育センター	6	6	火	帯同訪問 第二明泉寺幼稚園								
5	17	水	職員研修会	第二明泉寺幼稚園	6	7	水	帯同訪問 小倉南幼稚園								
5	22	月	運動会前訪問	穴生小	6	27	火	帯同訪問 高見小学校と高見の森保育園の交流								
6	6	木	保・小交流事前研修会	あやめが丘小	6	30	金	帯同訪問 八幡東幼稚園								
6	10	月	保・小交流会	あやめが丘小	7	10	月	要請訪問 あやめが丘小学校 沢見あやめのもり保育所 さんろく保育園の交流								
7	11	火	福岡県幼児教育アドバイザー育成講座	福岡県教育センター	7	27	木	要請訪問 浅川保育園と浅川小学校の保育士体験								
7	24	月	平成29年度幼児教育保育研修	ウェルとばた	9	12	火	相互訪問 上津役幼稚園								
7	27	木	八幡西区主任研修会	筒井市民センター	10	11	水	相互訪問 れんげの花保育園								
8	25	金	幼児教育研修会（保護者）	則松保育園	10	12	木	相互訪問 徳力団地幼稚園								
8	25	金	〃（保育者）	則松保育園	10	13	金	相互訪問 あおぞら保育所								
8	25	金	〃（職員）	則松保育園	10	16	月	要請訪問 榎田小学校								
8	25	金	幼児教育研修会	シオン山幼稚園	11	7	火	要請訪問 沢見あやめのもり保育所								
9	11	月	幼児教育研修会	八幡東幼稚園	11	13	月	相互訪問 則松保育園								
9	12	火	相互訪問園研修会	上津役幼稚園	11	14	火	要請訪問 大谷小学校区交流会 北九州カフエ取材日								
10	11	水	相互訪問園研修会	れんげの花保育園	11	16	木	相互訪問 認定こども園東筑紫短期大学 附属幼稚園								
10	12	木	相互訪問園研修会	徳力団地幼稚園	12	6	水	要請訪問 小倉カトリック幼稚園								
10	13	金	相互訪問園研修会	あおぞら保育所	12	12	火	要請訪問 あかつき幼稚園								
10	16	月	保・小交流事前研修会	榎田小学校	12	12	火	要請訪問 本城東幼稚園								
10	26	木	幼児教育研修会	八幡東幼稚園	12	13	水	要請訪問 聖ヨゼフ幼稚園								
11	7	火	職員研修会	沢見あやめのもり保育所	1	18	木	要請訪問 九州女子大学附属折尾幼稚園								
11	13	月	相互訪問園研修会	則松保育園	1	19	金	要請訪問 霧ヶ丘幼稚園								
11	16	木	相互訪問園研修会	認定こども園東筑紫短期大学 附属幼稚園	1	24	水	要請訪問 愛光幼稚園								
12	1	金	幼児教育研修会	小倉南幼稚園	2	2	金	要請訪問 石原幼稚園								
1	20	土	幼児教育研修会	れんげの花保育園	2	6	火	要請訪問 新栄会 ひまわり保育園								
2	6	火	保育参観・研修会	新栄ひまわり保育園	2	8	木	要請訪問 新栄会 はやとも保育園								
2	8	木	保育参観・研修会	新栄はやとも保育園	2	14	水	要請訪問 むつみ幼稚園								
2	27	火	幼児教育研修会	若竹保育園	2	16	金	要請訪問 あおは幼稚園								
					2	20	火	要請訪問 むつみ幼稚園								
					2	27	火	要請訪問 若竹保育園								
								計 42回								

⑤【今後の方向性】

来年度は、「北九州市版保幼小接続カリキュラム」を完成させ、8月のシンポジウムで、市内全ての保育所（園）、幼稚園、認定こども園、小学校に配付予定である。

本市の保幼小連携のステップは「ステップ2」の段階となる。

訪問指導や各種研修において、「北九州市版保幼小接続カリキュラム」をもとに、幼児教育推進員や幼児教育アドバイザーが指導助言を行い、本市の「幼児教育の更なる質の充実」と「幼児教育と小学校教育の円滑な接続」を一層、推進させていく方向である。

また、【資料5】の段階を踏みながら、中学校区ごとのより主体的・自立的な保幼小連携のシステムを構築していく方向である。

モデル事業終了後は、更に、幼児教育アドバイザーと幼児教育推進員の統合等も視野に今後の事業展開を模索している。

【資料5】 今後の方向性

